

岡崎市議会議長 様

支出番号

会派名

公明党

代表者名

畑尻 宣長

下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政 務 活 動 旅 行 報 告 書

令和 6年 10月 25日提出

活動年月日	令和 6年 5月 13日（月）～令和 6年 5月 14日（火）	
氏名	畑尻宣長	
用務先 及び 内 容	1	用務先 東京都 千代田区
	5月 13日	内 容 乳幼児健康診査について
	2	用務先 千葉県 四街道市
	5月 14日	内 容 障がい者雇用への取組について
	3	用務先
	月 日	内 容
	4	用務先
	月 日	内 容
備 考		

政務活動調査報告書

調査日	令和6年5月13日（月）
視察場所	東京都 千代田区
調査項目	乳幼児健康診査について
視察者名	畑尻宣長
市の概要	面積：11.66 km ² 人口：66,680人 人口密度：5,718.70人/km ² 世帯：37,011世帯 経常収支比率：85.7% 実質公債費比率：-0.9%

<目的>

5歳児健診を受診することで、集団生活を送る上で求められる社会性や調和的な行動を確認し、所見を認める場合や保護者に心配がある場合には、専門相談などを活用し、必要に応じてその後の医療、福祉、教育などのフォローアップにつなげることによって、課題となっている行動の改善につながることや、環境を調整することで社会生活への適応がスムーズになることが期待できます。そのため千代田区では5歳児健康診査を実施しています。

<対象者>

区内在住の5歳児のお子さん（5歳6か月に達する前日まで受診可能）

<実施内容>

予診、身体計測、集団遊び、お口の機能検査、小児科診察、心理相談（医師が必要と判断した方のみ）、栄養相談（希望者のみ）

<実施場所>

千代田保健所 3階多目的ルーム（九段北1-2-14）

令和2年度 5歳児健康診査のお知らせ

千代田区では、4歳11か月から5歳6か月のお子様を対象に区独自の発達健診として5歳児健康診査を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、令和2年4月より中止しています。再開に向けて協議を重ね、今年度の5歳児健診を以下の通り実施することになりました。

開催回数と定員に限りがあるため、希望者全員が受診できないことも想定されます。お子様の発達についてのご相談は、裏面の相談先でも対応しております。あわせてご検討くださいますようお願いいたします。

健診日時

令和3年1月5日（火）、1月19日（火）＊両日とも同じ内容です。

受付時間 12時45分～14時00分

＊混雑を避けるために来所時間を指定させていただきます。

対象 千代田区在住の平成27年4月1日～平成28年3月31日生まれのお子様

定員 各回35名

健診内容

予診、身体計測、集団遊び、お口の機能検査、小児科医師による診察、

心理相談（医師が必要と判断した方のみ）、栄養相談（希望者のみ）

＊所要時間はおおむね2時間です。

会場 千代田保健所（住所：千代田区九段北1-2-14）

申し込み

令和2年12月2日（水）から12月9日（水）までに電話でお申し込みください。

各回申込順で定員になり次第締め切ります。

＊メール、ファックスでの申し込みはご遠慮ください。

問い合わせ・申し込み

千代田保健所健康推進課保健相談係

電話：03-5211-8175（平日8時30分～17時）



<費用>

健診の受診に掛かる費用は無料。

<子ども家庭庁による実例紹介>

実施例 東京都千代田区

【健診実施前】

内容：①保護者に健診の案内通知（問診票の送付）
②事前カンファレンス（園からの情報提供、区内で把握している情報）

【健診当日】

スタッフ：小児科医、心理職、保健師、看護師、運動指導員、歯科医師、歯科衛生士、栄養士

内容：①保健師による予診
②身体計測
③運動指導員による集団遊び観察
④歯科医師、歯科衛生士による口腔機能評価
⑤小児科医による個別診察
⑥心理相談
⑦栄養相談
⑧保健相談
⑨小児科医を含めたスタッフによる健診後カンファレンス

【健診当日以降】

内容：医療機関の紹介
他部署が所管する相談事業の案内
子ども発達センター（千代田区）の紹介
所属園への情報提供

留意点

○ 5 歳児健診における集団健診について

・乳幼児健診の実施方式には、市区町村の保健センター等で行う集団健診と医療機関に委託して行う個別健診があります。集団健診では、他児との関係性など社会性の発達を観察できること、多職種による保護者への保健指導や相談支援を同日に提供できることなど大きな意義があります。

・5 歳児健診は、情緒、社会性の発達状況や育児環境の課題等に対する気づきの場としての役割があり、多職種によるこども・家族の状態に応じた支援を開始し、就学に向けて必要な準備を進めていくことを目指します。こうした目的に鑑み、集団健診を推奨しています。

・集団健診の場合、市区町村の保健センター等で行うことが一般的ですが、医師、保健師、心理担当職員等がチームを組んで保育所・幼稚園・認定こども園等を巡回する巡回方式などを組み合わせて実施する場合もあります。※事例 3 参照



<所 感>・・・畑尻宣長

母子保健法には、1 歳 6 か月、3 歳児健康診査を行わなければならないと定められており、就学前健康診断は、学校保健安全法に義務付けられております。東京都では、東京都医師会 5 歳児健診事業（東京方式）として実施されています。その理由として、幼児期の発育・発達は著しく、一人遊びから集団遊びへと変化していく中で、行動面・運動面・言語面の課題

を早期に発見し、支援することが有効であると考えられています。5歳児健康診査では、身体発育の確認と、保育園や幼稚園などの集団生活の中で気がつく「落ち着きがない」「動きがぎこちない」「興味に偏りがある」などといったお子さんが抱える課題や困難さを、保護者の方と幼稚園、保育園、医療機関と専門機関と一緒に確認をし、安心して生活を送れるように適切な支援を行っていくとしています。3歳児健康診査から、就学前健診までの間のこどもの変化や表れに対し、少しでも早く支援が行えるようにと行われているものです。

この千代田区は、都内でも唯一、集団検診をしている区になります。健診の実施項目の中に、「集団遊び」があります。6人から7人で10分から15分程度、遊んでいる様子を見るものです。普段、幼稚園、保育園では、見慣れたこどもたちの集団で遊ぶことには、抵抗なく輪の中に入っているが、全く知らないこどもだけの空間になった時の様子を見ることでわかることがあるということでした。いち早く、発達に心配があるお子さんに、専門的な支援が行えることに繋がります。費用は全額公費負担となっています。東京都が負担しておりますが、本来は、国が義務化をしていくべきと考えます。

課題としては、費用面もありますが、専門医不足が深刻です。千代田区も専門医は、今のところなんとかかなっているが今後、厳しい状況になってくるようでした。本市でも、小児科の医師は多くいますが、発達に関しての医師がほとんどおらず、こども発達支援センターでの医師の確保に苦慮していると認識しているところです。

5歳児健康診査は、就学前健康診断と違い、こどもの発育、発達を診ていきます。早期に支援が出来る重要な時期だと考えます。本市では、子ども発達支援センターで、対応しているようですが、全員が対象でなく、保護者の方の申し出などによることが多いため、支援が遅れていることも多々見受けられます。5歳児健康診査が行えるよう提案してまいります。

以 上

政務活動調査報告書

調査日	令和6年5月14日（火）
視察場所	千葉県 四街道市
調査項目	障がい者雇用への取組について
視察者名	畑尻宣長
市の概要	面積：34.52 km ² 人口：96,479 人 人口密度：2,794.87 人/km ² 世帯：44,279 世帯 経常収支比率：88.9% 実質公債費比率：1.6%

<四街道市障がい者自立支援協議会設置要綱>

○趣旨

障がい者の日常生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項の規定に基づき、関係機関、関係団体並びに障がい者等及びその家族並びに障がい者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への適切な支援に関する課題についての情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた支援体制に整備について協議を行う場として、四街道市障がい者自立支援協議会の設置及び運営について必要な事項を定める。



○所掌事務

- 1、個別事例への支援のあり方に関する協議、調整に関すること。
- 2、障がい福祉計画の策定及び変更に関すること。
- 3、関係機関等の業務において課題となった事項への対応策に関すること。
- 4、地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること。
- 5、新たに取り組むべき地域課題への対応に関すること。

- 6、地域の社会資源の改善、開発に関すること。
- 7、関係機関等に対する研修に関すること。
- 8、福祉サービス利用に係る相談支援事業所の中立性及び公平性の確保に関すること。
- 9、その他市長が必要と認めること。

<各部会・活動目的>

○生活部会

- R5 地域の課題を共有し、地域の支援体制の整備について取り組む。
- R6 地域生活支援拠点等の整備と日中、サービス支援型共同生活援助の評価、投票支援カードの作成についての協議などの活動を行う。

○就労部会

R5、R6

障害者雇用事例の周知や、農福連携についての講演会を実施。

○療育、教育部会

- R5 性行動に課題があり、支援を必要とする事例について取り上げ、講師を招き、事業所向けの研修会を開催。
- R6 障がいのある子供とその家族の生活サポートするための活動を行う。

四街道市 障害者雇用事例集



千葉県 の 笑 く ぼ

- 1 中央牧草センター(農作業)
- 2 加藤建設(建設業)
- 3 セリア(販売業)
- 4 イトーヨーカドー(販売業)
- 5 株式会社ホエル(販売業(コンビニ))

障害のある人の仕事内容



・土質検査の準備・型の成型
地面の強度を上げるために必要なセメント量などを割り出すため、機械で計測しやすいよう、必要な機材の掃除や、専用の瓶に土を入れ、成型を行います。



・作業に求められる能力等
単純な作業ですが、雑な成型ではしっかりとした数値が計測できないため、几帳面な性格と集中力が求められます。



・農業
本社では農業にも取り組み、農場では多くの障害者が働いています。企業内で採れた野菜は、各従業員にも配られ、社員からも喜ばれています。

今後の課題と展望



仕事の環境や条件に合う人を採用するよりも、本人に合う仕事を探していった結果が成果を生んでいると思います。
今後も法定雇用率が守れるように取り組んでいきます。

など

<所 感>・・・畑尻宣長

障がい者雇用について、四街道市の取り組みを学ばせて頂きました。ここでは、企業向けに、「障害者雇用事例集」を作成、配布し雇用機会の拡大を図っています。どうしても障がい者を雇用するとなると、仕事が限られてしまうという声を聞きます。四街道市では、農福連携事例から、建設関連、販売業と雇用する側の配慮する点なども踏まえた事例をまとめています。業種によって気を付ける点があるため、雇用する側は、留意する点などが予めわかるので、雇用しやすくなったなどの声があります。

企業側は、障がい者雇用を考えているが、仕事をマッチングさせていく難しさがあり、仕事に人が合わせるのではなく、その人の特性に、仕事を合わせるという点を、どう理解してもらうかが重要であると感じました。実際の事例を見聞きすることで、受け入れる体制も変わってくるのではないかと考えます。本市においても、現在、雇用されている企業もありますので、こういった事例を集め、さらに、障がいの特性を持っていても、働ける環境を拡大していきたいと思います。働くということは、社会貢献の一つでもあります。また、その人にとっての生きがいともなりうるものです。そういった可能性を一つ一つ広げて参ります。

以 上